

柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム

柏陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1. 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2. 目標および行動計画

本校において、全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ不祥事を絶対に起こさず、生徒・保護者のもとより、「県民の要請と期待に応えるためにはどうあるべきか」を考え、不祥事の防止に向けて積極的に行動していくことを目標とする。

原則として月1回、定例職員会議の後に事故防止研修会を開催する。そこで各グループ等より重点項目に関してのテーマを提起し、全職員で協議する。また、月1回以上、不祥事防止にかかる主要な項目について繰り返し周知徹底を図る。さらに、校長による不祥事防止メッセージを年数回全職員に配付し、不祥事ゼロを目指す。

このプログラム及び検証結果を本校ホームページに登載することとする。

【平成29年度 行動計画】

1) 不祥事防止の抽出課題

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切な指導の防止
- ④ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑧ 会計事務等の適正執行

2) 課題に応じた取組

別紙参照

また、毎月、10問程度にポイントを絞った点検を実施する。

3. 検証

各研修における検証：

研修後に、必要に応じてアンケートを行う。

1) 中間まとめと検証

2に規定する行動計画について、1月中旬に12月までのまとめを行い、未実施があった場合には、2月中旬に補完措置を実施する。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行うこととする。

2) 最終検証

2に規定する行動計画について3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における柏陽高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

4. 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じ、送付する。また、本校ホームページに登載する。

5. 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、総務・管理運営グループが行う。

平成 29 年度 柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム 年間行動計画 (注)

	課題に応じた取組	不祥事防止抽出課題							
		①法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)	②わいせつ・セクハラ行為の防止	③体罰、不適切な指導の防止	④入学者選抜 成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止	⑤個人情報等管理 情報セキュリティ対策 (パスワードの設定、誤廃棄防止)	⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、 交通法規の遵守	⑦業務執行体制の確保等 情報共有、相互チェック体制・業務協力体制	⑧会計事務等の適正執行
4月	* 服務について (管理職) ・ メールアドレス等情報の適切な管理取り扱い等 ・ 電子データの適切な管理について * 事故・不祥事防止について (管理職)	○			○	○	○		
5月	* 緊急時における連絡とその対応について (管理職、総務・管理グループ)	○					○		
6月	* 電話対応・来客 (保護者) 対応について (総務・管理グループ)	○					○		
7月	* 「部活動指導に関する事故防止」「部費の適正な管理」に関する 研修会 (活動支援グループ) ・ 「私費会計」について * 外部講師による不祥事防止研修会 (総務・管理グループ)	○	○	○			○	○	
8月	* 「成績処理支援システム」の適切な運用に関する研修会 (校長による不祥事防止メッセージ、教務・学習グループ)				○	○	○		
9月	* 進路指導における個人情報管理についての研修会 (進路指導グループ) * 「セクハラ・わいせつ行為」「体罰・不適切指導・パワーハラス メント」防止に関する研修会 (生活支援グループ)		○	○	○	○	○		
10月	* 教育実習生に対する適切な指導についての周知徹底 (教務・学習支援グループ)		○	○			○		
11月	* 「テスト作成・採点・転記における事故防止」、「個人情報持ち 出し許可願提出」の周知徹底 (教務・学習支援グループ) * 飲酒運転防止の周知徹底 (総務・管理グループ)	○			○	○	○		
12月	* 調査書発行における事故防止 (校長による不祥事防止メッセージ、教務・学習グループ)					○	○		
1月	* 入学者選抜業務における事故防止の周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、入選委員会)				○		○		
2月	* 入学者選抜業務における事故防止の周知徹底 (入選委員会) ・ 入選マニュアルに関する研修				○		○		
3月	* 後期成績処理に伴う事故防止についての周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、教務・学習グループ) ・ 要録作成における事故防止 ・ 成績処理支援システムの適切な運用に関する研修 * 年度末の会計処理 (総務・管理グループ)				○	○	○	○	

(注) 年間行動計画に縛られず、状況に応じて柔軟に対処する場合がある。

柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム

柏陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1. 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2. 目標および行動計画

本校において、全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ不祥事を絶対に起こさず、生徒・保護者のもとより、「県民の要請と期待に応えるためにはどうあるべきか」を考え、不祥事の防止に向けて積極的に行動していくことを目標とする。

原則として月1回、定例職員会議の後に事故防止研修会を開催する。そこで各センター等より重点項目に関してのテーマを提起し、全職員で協議する。また、月1回以上、不祥事防止にかかる主要な項目について繰り返し周知徹底を図る。さらに、校長による不祥事防止メッセージを年数回全職員に配付し、不祥事ゼロを目指す。

このプログラム及び検証結果を本校ホームページに登載することとする。

【平成28年度 行動計画】

2) 不祥事防止の抽出課題

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切な指導の防止
- ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑧ 会計事務等の適正執行
- ⑨ 入学者選抜に係る事故防止

2) 課題に応じた取組

別紙参照

また、毎月、10問程度にポイントを絞った点検を実施する。

3. 検証

各研修における検証：

研修後に、必要に応じてアンケートを行う。

1) 中間まとめと検証

2に規定する行動計画について、1月中に12月までのまとめを行い、未実施があった場合には、2月中に補完措置を実施する。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行うこととする。

2) 最終検証

2に規定する行動計画について3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における柏陽高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

4. 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じ、送付する。また、本校ホームページに登載する。

5. 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、管理運営センターが行う。

平成28年度 柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム 年間行動計画 (注)

	課題に応じた取組	不祥事防止抽出課題								
		①法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)	②わいせつ・セクハラ行為の防止	③体罰、不適切な指導の防止	④成績処理等進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止	⑤個人情報等管理、情報セキュリティ対策 (パスワードの設定、誤廃棄防止)	⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯り運転 防止、交通法規の遵守	⑦業務執行体制の確保等(情報共有) 相互チェック体制・業務協力体制	⑧会計事務等の適正執行	⑨入学者選抜に係る事故防止
4月	*個人情報保護について(管理職) ・メールアドレス等の適切な連絡方法の徹底について *サービスおよび職員行動指針について(管理職)	○				○	○			
5月	*個人情報保護について(管理運営センター) ・メールアドレス等情報の適切な管理取り扱い等 ・電子データの適切な管理について *中間試験に向けて、答案の管理について(学習支援センター) ・成績票、教務手帳、名簿等の適切な管理取り扱い等					○		○		
6月	*「私費会計」についての研修会(企画連携センター) *「セクハラ・わいせつ行為」「体罰・不適切指導・パワーハラスメント」防止に関する研修会(生活支援センター)		○	○				○		○
7月	*「部活動指導に関する事故防止」「部費の適正な管理」に関する研修会(活動支援センター) *外部講師による不祥事防止研修会(管理運営センター)	○		○				○		○
8月	*外部講師による参加体験等型校内人権研修会(生活支援センター)	○						○		
9月	*「成績処理支援システム」の適切な運用に関する研修会 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター)					○		○		
10月	*教育実習生に対する適切な指導についての周知徹底(学習支援センター) *進路指導における個人情報管理についての研修会 (キャリア開発センター)		○	○				○		
11月	*「テスト作成・採点・転記における事故防止」、「個人情報持ち出し許可願提出」の周知徹底(学習支援センター) *飲酒運転防止の周知徹底(管理運営センター)				○	○		○		
12月	*調査書発行における事故防止 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター)					○		○		
1月	*入学者選抜業務における事故防止の周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、入選委員会) *部活動費、部費の適正な管理(活動支援センター)							○		○
2月	*入学者選抜業務における事故防止の周知徹底(入選委員会) ・入選マニュアルに関する研修							○		○
3月	*後期成績処理に伴う事故防止についての周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター) ・要録作成における事故防止 ・成績処理支援システムの適切な運用に関する研修 *年度末の会計処理(企画連携センター)				○	○		○		○

(注) 年間行動計画に縛られず、状況に応じて柔軟に対処する場合がある。

平成28年度 柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム 年間行動計画 【暫定版】 (注)

	課題に応じた取組	不祥事防止抽出課題								
		①法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)	②わいせつ・セクハラ行為の防止	③体罰、不適切な指導の防止	④成績処理及び進路指導書類の作成及び取り扱いに係る事故防止	⑤個人情報管理、情報セキュリティ対策 (パスワードの設定、誤廃棄防止)	⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転	⑦業務執行体制の確保等 (権限共有)	⑧会計事務等の適正執行 相互エック体制・業務協力体制	⑨入学者選抜に係る事故防止
4月	* 服務および職員行動指針について (管理職) * 個人情報保護について (管理職) ・ メールアドレス等の適切な連絡方法の徹底について	○				○				
5月	* 個人情報保護について (管理運営センター) ・ 成績票、教務手帳、名簿、メールアドレス等の適切な管理取り扱い等 ・ 電子データの適切な管理について * 中間試験に向けて、答案の管理について (学習支援センター)					○		○		
6月	* 「私費会計」についての研修会 (企画連携センター) * 「学校教育と著作権」についての研修会 (学習支援センター)							○	○	
7月	* 「部活動指導に関する事故防止」「部費の適正な管理」に関する研修会 (活動支援センター) * 外部講師による不祥事防止研修会 (管理運営センター)	○		○				○	○	
8月	* 外部講師による参加体験等型校内人権研修会 (生活支援センター)	○						○		
9月	* 「成績処理支援システム」の適切な運用に関する研修会 * 「秘文」による個人情報の取り扱いに関する研修会 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター)					○		○		
10月	* 「セクハラ・わいせつ行為」「体罰・不適切指導・パワーハラスメント」防止に関する研修会 (生活支援センター) * 教育実習生に対する適切な指導についての周知徹底 * 進路指導における個人情報管理についての研修会 (キャリア開発センター)		○	○				○		
11月	* 「テスト作成・採点・転記における事故防止」、「個人情報持ち出し許可願提出」の周知徹底 (学習支援センター) * 飲酒運転防止の周知徹底 (管理運営センター)					○	○	○		
12月	* 調査書発行における事故防止 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター)						○	○		
1月	* 入学者選抜業務における事故防止の周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、入選委員会) * 保護者対応、公務外非行防止に関する研修会 (生活支援センター)	○						○		○
2月	* 入学者選抜業務における事故防止の周知徹底 (入選委員会) ・ 入選マニュアルに関する研修							○		○
3月	* 後期成績処理に伴う事故防止についての周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター) ・ 要録作成における事故防止 ・ 成績処理支援システムの適切な運用に関する研修 * 年度末の会計処理 (企画連携センター)				○	○		○		○

(注) 年間行動計画に縛られず、状況に応じて柔軟に対処する場合がある。

(学習支援センター)

* 「テスト作成・採点・転記における事故防止」、「個人情報持ち出し許可願提出」の周知徹底 (校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター)

柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム

柏陽高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり「不祥事ゼロプログラム」を定める。

1. 実施責任者

「不祥事ゼロプログラム」の実施責任者は校長とし、副校長及び教頭がこれを補佐する。

2. 目標および行動計画

本校において、全職員が、公務員としての自覚や法令遵守意識、倫理観を醸成しつつ不祥事を絶対に起こさず、生徒・保護者はもとより、「県民の要請と期待に応えるためにはどうあるべきか」を考え、不祥事の防止に向けて積極的に行動していくことを目標とする。

原則として月1回、定例職員会議の前に不祥事防止研修会を開催する。そこで各センター等より重点項目に関するテーマを提起し、全職員で協議する。また、月1回以上、不祥事防止にかかる主要な項目について繰り返し周知徹底を図る。さらに、校長による不祥事防止メッセージを年数回全職員に配付し、不祥事ゼロを目指す。

このプログラム及び検証結果を本校ホームページに登載することとする。

【平成27年度 行動計画】

3) 不祥事防止の抽出課題

- ① 法令遵守意識の向上（公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）
- ② わいせつ・セクハラ行為の防止
- ③ 体罰、不適切な指導の防止
- ④ 成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
- ⑤ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）
- ⑥ 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守
- ⑦ 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）
- ⑧ 会計事務等の適正執行
- ⑨ 入学者選抜に係る事故防止

2) 課題に応じた取組

別表参照

3. 検証

各研修における検証：

各研修後においてセルフチェックシートによる自己点検、必要に応じてアンケートを行う。

1) 第1回のまとめと検証

2に規定する行動計画について、1月中に12月までのまとめを行い、未実施があった場合には、2月中に補完措置を実施する。また、各目標達成に向けて行動計画を修正する必要がある場合は、必要な修正を行うこととする。

2) 最終検証

2に規定する行動計画について3月に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果、新たな目標設定（各目標の修正を含む）が必要な場合は、新たな目標設定を行った上で、次年度における柏陽高等学校「不祥事ゼロプログラム」を策定する。

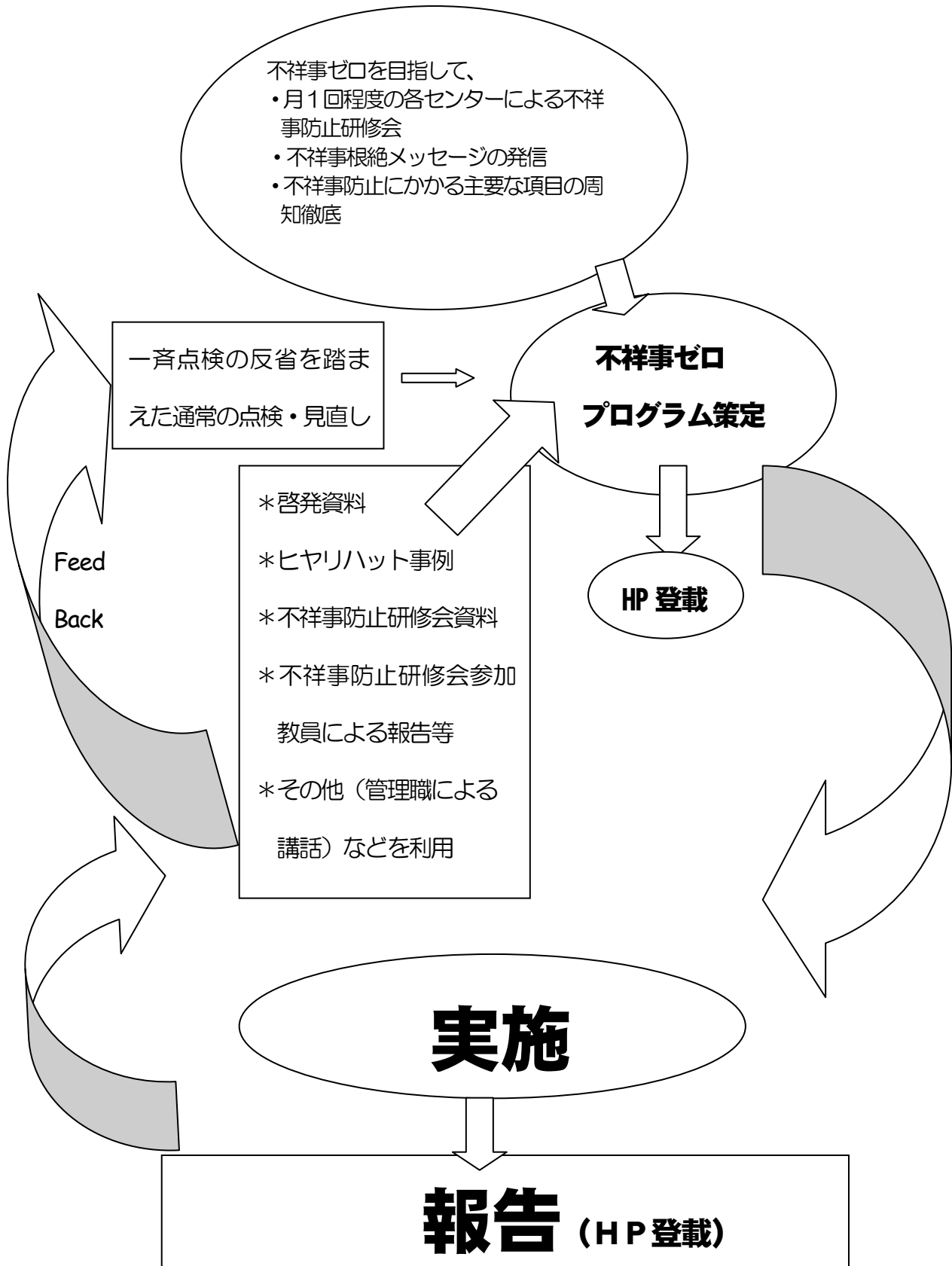
4. 実施結果

上記の検証を踏まえ、「実施結果」をとりまとめの上、教育局行政課等の求めに応じ、送付する。また、本校ホームページに登載する。

5. 事務局

プログラムの策定および実行の具体的手続きについては、管理運営センターが行う。

柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラムの流れ



平成 27 年度 柏陽高等学校 不祥事ゼロプログラム 年間行動計画 (注)

	課題に応じた取組	不祥事防止抽出課題								
		①法令遵守意識の向上 (公務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底)	②わいせつ・セクハラ行為の防止	③体罰、不適切な指導の防止	④成績処理及び進路保護書の作成及び取り扱いに係る事故防止	⑤個人情報等管理、情報セキュリティ対策 (パスワードの設定、誤廃棄防止)	⑥交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転 防止、交通法規の遵守	⑦業務執行体制の確保等(情報共有 相互チェック体制・業務協力体制)	⑧会計事務等の適正執行	⑨入学者選抜に係る事故防止
5月	*個人情報保護について(管理職) ・成績票、教務手帳、名簿、メールアドレス等の適切な管理取り扱い等 ・電子データの適切な管理について *中間試験に向けて、答案の管理について(管理職)					○		○		
6月	*「私費会計」についての研修会(企画連携センター) *「学校教育と著作権」についての研修会(学習支援センター)							○		
7月	*「部活動指導に関する事故防止」「部費の適正な管理」に関する研修会(活動支援センター) *保護者対応、公務外非行防止に関する研修会(管理職)	○		○				○	○	
8月	*外部講師による参加体験等型校内人権研修会(生活支援センター) 8/27 *外部講師による不祥事防止研修会(管理運営センター)	○	○					○		
9月	*「成績処理支援システム」の適切な運用に関する研修会① 「秘文」による個人情報の取り扱いに関する研修会(校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター)					○		○		
10月	*教育実習生に対する適切な指導についての周知徹底(管理職) *「セクハラ・わいせつ行為」「体罰・不適切指導・パワーハラスメント」防止に関する研修会(生活支援センター) *進路指導における個人情報管理についての研修会(キャリア開発センター)		○	○				○		
11月	*「テスト作成・採点・転記における事故防止」、「個人情報持ち出し許可願提出」の周知徹底(学習支援センター) *外部講師による参加体験等型校内人権研修会(生活支援センター) 11/27				○	○		○		
12月	*飲酒運転防止の周知徹底(管理職) *調査書発行における事故防止(校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター) *部活動費、部費の適正な管理(活動支援センター)					○	○	○	○	
1月	*入学者選抜業務における事故防止の周知徹底(校長による不祥事防止メッセージ、入選委員会) *公務外非行防止に関する研修会(管理職)	○						○		○
2月	*入学者選抜業務における事故防止の周知徹底(管理職) *入選マニュアルに関する研修会(入選委員会) *年度末の会計処理(企画連携センター) *要録作成における事故防止(学習支援センター)							○	○	○
3月	*後期成績処理に伴う事故防止についての周知徹底(校長による不祥事防止メッセージ、学習支援センター) *成績処理支援システムの適切な運用に関する研修会②(学習支援センター)				○	○		○		

(注) 年間行動計画に縛られず、状況に応じて柔軟に対処する場合がある。

(学習支援センター)

*「テスト作成・採点・転記における事故防止」、「個人情報持ち出し許可願提出」の周知徹底(校長による不祥事防止メッセー

ジ、学習支援センター)